

## 平成 30 年度第 1 回清瀬市立図書館協議会議事録

日 時：平成 30 年 7 月 10 日（火） 午前 10 時～午後 12 時

場 所：清瀬市立中央図書館 会議室

出席者：清瀬市立図書館協議会委員

小苺米清弘会長、岩崎治彦副会長、杉原知子委員、  
春日サツ委員、繁田光寛委員、岩崎吉伸委員

事務局

伊藤高博図書館長、渡辺明夫副参事、中村圭子庶務・資料  
担当主査、山口由希庶務・資料担当主査、横山明子奉仕・  
地域図書館主査、岩田泉奉仕・地域図書館主査

配布資料：資料 1 図書館長報告

資料 2 平成 29 年度事業報告

### 議事

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 議題
  - (1) 会長及び副会長の選出について
  - (2) 図書館長報告
  - (3) 平成 29 年度事業執行状況の報告について
  - (4) 夏期の図書館事業について
    - ① 夏休み特別展示
    - ② 夏の子ども会
    - ③ DVD 上映会
    - ④ 読書交流会
  - (5) 視察研修について
  - (6) 東京都公立図書館大会について
- 5 その他
- 6 閉会

### 1 開会

(館長)これより平成 30 年度の第 1 回清瀬市立図書館協議会を開会いたします。

図書館長の伊藤でございます。後ほど会長・副会長を選出して頂きますが、それまでは事務局の図書館が議事を進行させていただきます。

## 2 委員の紹介

## 3 事務局職員紹介

## 4 議題

### (1) 会長及び副会長の選出について

(館長) 委員の任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までになります。会長・副会長の選出でございますが、こちらで清瀬市立図書館運営規則第 36 条第 1 項に基づきまして、委員の互選により行いたいと思いますので、どなたか推薦をお願いします。どなたか推薦ございませんでしょうか。

(繁田委員) 昨年同様小苺米委員に会長をお願いできればと思うのですが、よろしく願いいたします。

(館長) 他はございませんでしょうか。ではそうしましたら、小苺米委員に会長をお願いいたします。副会長については会長より指名をお願いします。

(会長) 小苺米です。よろしく申し上げます。では副会長を指名いたします。清瀬第四小学校の岩崎校長をお願いいたします。

(館長) 岩崎委員が副会長に決定いたしましたのでよろしく申し上げます。拍手を持ちまして、お二人のご承認をお願いいたします。(拍手)  
では、ここからは、会長、副会長に所定の席にお移り頂きまして、ご挨拶を一言頂戴したいと思います。

(会長) 会長を務めさせていただきます。委員の皆さまよろしく願いいたします。

(副会長) 今回初めて、図書館協議会に参加しました。分からないことも多いかと思いますが、よろしく願いいたします。

### (2) 図書館長報告(資料 1)

(会長) 館長報告をお願いします。

(館長) 館長報告をいたします。1の人事については資料でご確認下さい。2件の空調設備について報告いたします。前回の会議でも報告しましたが、市役所全体で空調設備の故障が発生しています。中央図書館の空調機については一部軽微な障害が発生し、6月14日に修理をしました。駅前図書館の空調設備については後程、副参事より詳細について報告致します。次に6月12日に野塩図書館の空調機に障害が発生し、修理が出来ないため、今後は新たな空調機に入れ替える調整をしているところです。野塩地域市民センターに併設されているため市民課の管理になります。

3の読書交流会について報告します。第10回は3月10日に図書館協議会会長の小苺米清弘氏によるブランコ・ミラノヴィッチ著「大不平等 ―エレファントカーブが予測する未来」について紹介をしていただきました。第11回は5月26日に博物館友の会会長の栗山究氏に「フォトミュージアム清瀬」について紹介していただきました。第12回は8月26日を予定していますが、教育委員会が昨年主宰した「命の教育フォーラム」のビブリオバトルに参加した中学生が読書交流会に参加予定です。中学生から読書についてのフリートークを計画しています。第13回は10月か11月に明治薬科大学の林教授から本を紹介して頂く予定です。

4 第3次清瀬市子ども読書活動推進計画について説明いたします。第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の期間が今年度までの為、この計画の検証、また効果があったのか検討した後、第3次清瀬市子ども読書活動推進計画策定に入ります。計画案が出来たらパブリックコメントを実施し市民の意見を踏まえた上で教育委員会の承認を得て最終的にホームページ等に公開いたします。

議会の関係については報告はございません。

人事の関係は退職者が多く、採用が追い付かない状況です。予定としては9月1日付けで嘱託員を採用予定です。

一点お願いがあります。前回の第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の検討委員は図書館協議会委員から杉原委員にお願いしました。今回は委員の皆様にご承認いただければ、春日委員に検討委員をお願いしたいと思います。

(会長・委員) よろしく申し上げます。

(会長) 質問ですが検討委員会とは改めて組織するのですか。

(館長) 検討委員会是要綱を定めた後、教育部長が委員長になり、子育て支援課や児童センターなどそれぞれの関係部署から委員を選出し組織します。これから検討いたします。

(会長) 検討委員会でこれから検証するということですね。次に駅前図書館空調設備改修工事について説明をお願いします。

(副参事) 駅前図書館空調設備改修工事について説明をいたします。この工事は昨年故障しました空調設備の改修工事で、6月11日から6月25日の特別整理休館を利用して工事を行いました。冷水方式から冷媒方式に変更により、より快適に利用者の皆様に利用していただいています。現在はテスト運用で7月13日に工事完了検査を行う予定です。

(会長) 野塩図書館の空調設備の故障についても、具体的に説明をお願いいたします。

(館長) 野塩図書館は野塩地域センターに併設されているため、施設の管理は市民課になります。図書館としては市民課に新しい空調設備の設置をお願いしているところです。

### **(3) 平成 29 年度事業執行状況の報告について (資料 2)** **奉仕・地域図書館担当主査より説明**

(会長) 質問はございますか。

(春日委員) 録音室について質問いたします。どうして元町こども図書館に録音室があるのでしょうか。この図書館はバックヤードが少なく、本来ならば障害者福祉センターや中央図書館にあるべきではないでしょうか。

(館長) ご指摘の通り、本来ならば中央図書館等にあるべきと思います。図書館としてはカプセルタイプの簡易な録音室でもよいので自前の録音室が欲しかったところ、元町こども図書館リニューアルに伴い録音室併設の話がありましたので設置させてもらいました。

(春日委員) 経緯は分かりました。では、ハンデキャップサービスとして録音室は成人と子どもではどちらの利用が多いのでしょうか。

(館長) 圧倒的に成人の利用が多いです。また、元町こども図書館は駅からも近く交通の利便性に恵まれています。

(会長) 他に質問はありますか。

(繁田委員) 視聴覚資料の貸出点数が前年度に比べてかなり減っていましたが理由はありますか。

(館長) オーディオテープとはカセットテープのことですが、テープの劣化による除籍及び再生機の普及率が低いいため利用が少ないと思います。また、視聴覚資料は購入単価が高額で、大量に購入することは難しく資料点数も減っています。

(会長) 以前に比べると配布資料が比較対照されてとても良いと思います。数字で図書館の活動を比較できるので貴重な資料だと思います。細かい点を言わせてもらおうと、多摩六都と報告書にはありますが、合併により事実上は5市です。何故に多摩六都と表現されているのですか。

(館長) 確かに田無市と保谷市が合併して6市から5市になりました。協定書を結んだときに多摩六都と表現されているので名称として使われています。また、共通利用カードやホームページ、例規集なども使用しています。

(会長) 現実には実態と反しているのが本来の状況に合わせていくのが本来の姿だと思います。次にハンデキャップサービスの報告の中で、図書館音訳者講習会全5回とありますが、受講者はどのように募集したのですか。

(館長) この講習会はあくまでも、図書館音訳ボランティアに登録されている方のスキルアップのための講習です。それ以外には、清瀬市公共刊行物音訳機関とは連携をとっているため参加していただいています。

(会長) 清瀬市公共刊行物音訳機とはどういう機関ですか。

(館長) 市が発行している刊行物の委託を受けて音訳している機関です。

(春日委員) これは図書館の仕事でしょうか。障害者福祉センター等の範囲ではないでしょうか。

(館長) あくまでも図書館の資料を健常者でも障がいのある方にでも同じように利用していただきたいので対応しています。

(春日委員) 差別をしてはいけないと思いますが、非常に少ない人数にエネルギーを使うのはどうなのでしょう。

(館長) 障がいのある方が全員本を読みたいと思っっているとはかぎりませんが、健常者と同じように図書館では環境を整えています。

(春日委員) 先ほども言いましたが、元町こども図書館はバックヤードが無いので音記録音室が利用されていないときは控室として利用しています。私たちは「スペシャルおはなし会」などを行う時に控室として利用させていただいていますが、録音作業と重なるとそちらが優先されるのは納得がいきません。

(館長) 清瀬市立図書館では、あの部屋が唯一防音設備のある録音室なので音記録音作業を優先に使用していただいています。

(春日委員) 分かりました。

(会長) 次の質問ですが、図書館事業の子ども会について報告書には参加人数等が記載されていますが、図書館協議会委員も図書館側から参加の要請を受けて見学に行っていますので記録に残してほしいと思います。検討をお願いします。次に学校訪問によるブックトーク等の内容欄に「市内公立小学校」と記載されていますが「市立」ではないのでしょうか。あえて「公立」としている意味を確認したい。

(館長) 「私立」の学校が市内に1校あるので「公立」としました。

(会長) 「公立」でなく「市立」でいいのではないのでしょうか。

(副会長) 行政体としてみたときに書き方は二つあると思います。「市内公立」と書いてもまた、「市立」と単純に書いても間違いではないと思います。

(春日委員) 清瀬市内にたった一つある私立の東星学園にはサービスはしないということでしょうか。学校側から要請があれば検討するのでしょうか。

(館長) 要請があれば私立でも検討はいたします。今のところ、市内小学校には授業時間を1時間お借りして事業を行っているので、教育委員会を通して学校にお願いをして対応しています。

(会長) 確認事項ですが私立の小学校を含めて公立という言葉を使うのですか。

(副会長) 私立は公立には入りません。国立以外は公立です。

(会長) 大学に関していえば厳密に分けるので、例えば「横浜市立大学」と「横浜国立大学」がありますが、敢えて「市内公立小学校」という点について「市立」ではいけないのか検討をお願いします。次に資料数について所蔵数の内訳がありますが「△」印の説明がありません。「ー」については※で説明があるので「△」についても減少数ときちんと説明をして下さい。最後に指標についてですが、希望として近隣市の数値を掲載できないでしょうか。例えば多摩六都の数値も追加で記載してもらおうと、清瀬市立図書館の位置づけが分かるので来年度は是非お願いします。

#### (4) 夏季の図書館事業について

①夏休み特別展示 庶務・資料担当主査より説明

②夏の子ども会 奉仕・地域図書館担当主査より説明

③DVD上映会 奉仕・地域図書館担当主査より説明

④読書交流会 奉仕・地域図書館担当主査より説明

(会長) DVD上映会は何時頃から始めたのでしょうか。何故かというのと、「ローマの休日」の上映会を突然ポスターで発見し上映会に行きました。個人的には素晴らしいプロジェクトと思いましたが、どのような背景で行っているのか参考までに説明をお願いします。

(館長) 以前から図書館では16ミリの上映会を行っていましたが、16ミリフィルムの内容が古く良い作品がない状況でした。そのため、館内上映権付のDVD上映会に変更しました。博物館では毎月定期的に16ミリ映写会を行っているので、図書館でも1年間の上映作品を決めて定期的に行いたいと思いますが、今のところは単発で実施している状況です。

(春日委員) 対象はどのくらいの人を考えていますか。

(館長) 子供向け上映会に関しては親子で参加できる小学生低学年までの内容

と考えています。大人については例えば「ローマの休日」は作品の年代が古くても大学生や年配の方々にも人気がありますので、このような作品を選んでいきます。年齢対象は広く考えています。

(会長) DVD上映会はひとつは子供向け、ひとつは大人向けということですね。個人的には「ローマの休日」のような昔の名作を上映してくれるのは大変うれしく思います。しかし、図書館として一般向けの上映作品については単に名画の上映会ではなく、理念を持って選定をしてほしいと思います。

(館長) 上映作品の選定にはレンタル店とは差をつけた作品を選んでいきます。発売されて10年以上経過した作品を対象としています。内容はホラーや暴力的なものは収集いたしません。また、最近の映画作品は2時間以上のものが多く、図書館の事業としてあまり長い時間の上映はどうか検討中です。今回はノーベル賞受賞作品のDVD「日の名残り」を上映したかったのですが、リクエストが多く貸出中で上映日に確保できませんでした。

(会長) 図書館の事業として考えるならば、子ども向けの上映は当然であるが、大人については若者向けの映画について検討してほしい。博物館の上映会は年配者の方が多いので役割分担を考えるならば、子どもも含めて若者向けが必要ではないかと思います。

## (5) 視察研修について

(館長) 前年度は都立多摩図書館を視察いたしました。市内の学校図書館も一度視察しました。今年度については、新しい図書館で比較的近いところにある図書館というと、例えば武蔵野市が作った「武蔵野プレイス」があります。若者向けの施設で図書館が併設されていて自動貸出機で対応しています。あとは「小平市立仲町図書館」などがあります。有名なデザイナーがデザインしたユニークな建物の図書館です。

(会長) 小平市立仲町図書館は興味深いので希望します。

(館長) では視察場所は小平市立仲町図書館にいたします。視察時期は前年度と同じ10月後半～11月で検討いたします。先生方はお忙しいと思いますが、ご都合がよろしかったら是非ご参加ください。

## (6) 東京都公立図書館大会について



(館長) 今年度の図書館大会についてお伝えします。日程は平成 31 年 2 月 7 日 (木) 8 日 (金) の二日間です。今回は小規模大会になります。場所は昨年と同じ東京都立多摩図書館です。内容につきましては後日ご案内いたします。

(会長) 図書館大会は毎年参加しています。私としては図書館協議委員としての研修と思って参加しています。毎年刺激を受けていますので、できるだけ多くの委員の方が参加して頂ければと思います。

## 5 その他

(館長) 今年度より正式な会議は年 1 回になりました。臨時の会議が開催できれば例年ですと 2 月頃に調整させていただきます。冒頭の館長報告で報告しましたが第 3 次清瀬市子ども読書活動推進計画は今年度の図書館の最重点項目になりますので、図書館協議会の皆様には途中経過を報告いたします。その都度ご意見等いただければと思います。よろしくをお願いします。

(会長) 図書館協議会の会議開催回数についてですが、是非とも名称は別として年に 2 回は最低でも会議を行って欲しいと思います。年に 1 回の会議では活動という表現は使えないと思います。図書館協議会の委員としての意味がないとなりがねない。図書館協議会の会議は最低年 2 回という委員の意向を反映して会長とし強く要望いたします。  
他にご意見等ございますか。

(岩崎委員) 今回の会議で決定しなくていいのですが学校からのお願いです。図書館事業では小学校にブックトークに来ていただいたり、小学生向けのイベントをたくさん開催されていて、図書館が小学生を読書好きにさせることに力を注いでいることはよくわかっています。学校としても、読書週間をつくったりして子どもの本好きをつくるよう努力をしているところですが、学校の蔵書数が限られているため、図書館から本をたくさん借りたいという担任が多くいます。図書館からたくさんの本の貸出はお願いできるのですが、担任が本を受け取りに行かなくてはならず、大きなハードルになっています。図書館側から届けてもらえないかという依頼が毎年上がっているので、ご検討をお願いしますでしょうか。無理ならば、市側からどのような形でも運んでもらえないかという学校側の願いがあります。直ぐにではなくとも、今後検討いただけると助かります。

(館長) 現在の配本回収業務は委託で、市内の配本回収を毎日午前と午後に行っています。それぞれ約2時間で市内の各図書館、市役所や地域市民センター等のブックポストの返却本・回収作業等を行っています。現状を説明すると今の委託費の中では2時間がぎりぎりのところです。現在、学校の団体貸出ということで、クラスごとに貸出をしている本に関しては保護者の方が選書し、お持ちいただいています。岩崎委員のご意見は学習貸出の件かと思えます。今までも貸出本の搬入については要望を受けていました。

(岩崎委員) どうやっても教員が受け取りにいけない事情があり、せっかく図書館の本を借りたくても取りに行けないため、結局学校の図書室の本で済ましているのが現状です。一段上に行くためには、何らかの形で市側から予算化してもらえないかと思えます。図書館のせいではないと思えますが。

(春日委員) 第八小学校の蔵書は何冊あるのですが。

(岩崎委員) 正確な冊数を今ははっきりお伝えできませんが、子どもの人数に対する本の割合は100%満たされています。ただ、予算の問題があるのですが、毎年新しい本が用意できるわけではないので本の情報が古いため、図書館の新しい本を借りたいのが現状です。

(春日委員) 学校図書室に何度か視察をしましたが、昔と比べて図書室は充実していると思えました。参考書や図鑑が沢山ありました。しかし良書と呼ばれる子供たちに出会ってほしい本は1冊しかなく複本が無いので読みたい子供達に届かない。冊数ではなく、楽しい良い本が沢山あればいいと思います。団体貸出の場合も絵本を選びに来るお母さんや学校の先生が選びに来るとのことよりも、学校図書室の運営のところで動く本が沢山ほしいということがポイントであるならば、ボランティアのお母さんやシルバーセンターや市役所をお願いをして変えていくのがいいかと思えます。

(館長) 今の問題は以前からくすぶっていて図書館でもなかなか対応が難しいところですが、もう一度検討をしてみます。

(重田委員) やはり予算化の問題かと思えます。配送中の事故などもあるのできちんと予算化したほうが良いと思います。図書館もそうですが学校からも予算化の要望を上げて検討してほしいと思います。

(会長) 貴重な意見かと思いますので市と小学校の両方で検討していただくようお願いいたします。では最後に副会長からお願いします。

(副会長) 本日会議に出席しまして、ここに来ないと分からなかったことが沢山ありました。図書館がいろいろな取り組みをしていることが分かりました。子どもは本を読むことや、映像やアニメを観る、そしてゲームをします。一番言葉を使わないのがゲームです。実は、耳から入る言葉の理解が苦手な子どもが時にはいます。その子どもはアニメや映像を観ても分からなくなってしまう。本来ならば、いろいろな台詞が積み重なって頭の中にイメージが出来ていきます。しかし、ゲームは一番言葉を必要としなくて楽しめる遊びなので、言葉を越えてはまり易い。ただ、本を読むということは読んで繰り返し広げられる言葉の力を高めるだけではなく、同じ言葉を読んでも全員が想像しているものが違うし、いろいろな世界を頭の中で作り上げていきます。本を読んで繰り返し広げられる頭の中のドラマは素晴らしいと思っています。その経験を小学校の段階で沢山体験できることが、感性を育んだり、言葉の力を育んだり、創造性を育む事に極めて重要なことだと思います。そのためには学校は、本を読む時間を確保しなくてはいけないと思います。読ませてみると子ども達はのめりこんで読みます。しかし学校は学力も体力も向上させなくてはいけないという、膨大な教育活動の場になっています。私はゆとりは大事とっていて、子供がゆっくり本を読む時間を何とか沢山作っていきたくと思っています。またもう一つは、このような取り組みをされているのに、学校としてもっと広報が必要かと思いました。民間企業は広報や宣伝が要で、同じことを行うにしても、ちょっとした宣伝の工夫で効果が全然違うため企業は宣伝に投資をします。このような取り組みを学校でも保護者や子供に知らせるためには、ただチラシを配る事やポスターを掲示するだけでなく、もう一つ何かを加えるだけで効果が上がるのではないかと思いました。当校でも是非行っていきたくと思います。本日はどうもありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。ではこれで閉会します。